

令和5年第1回定例会（R05.03.02）

○6番（櫻井 茂君） 6番・櫻井 茂です。それでは、一問一答方式で質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。私が最後となりますので、明快な答弁をいただければと思います。

質問に入る前に、通告いたしました質問の数字の訂正をお願いしたいと思います。私が通告いたしました「昭和58年には茨城県より」という文言ですが、確認しましたところ、昭和57年9月であることが分かりました。訂正をさせていただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

最初に、博物館の建設についてであります。

石岡市は、常陸の国の国府所在地として長い歴史を持ち、国指定特別史跡ほか、数多くの文化財を有しております。そうした背景もあり、昭和57年9月に茨城県より歴史の里に選定をされております。

一方で、石岡市の誇る文化財やこれに類する貴重な遺物、文書、図画などの資料について、歴史の里の名にふさわしい対応となっているのかについて、お尋ねをしております。

遺跡、文書、図画の管理受入れについてであります。

石岡市では、発掘等により出土した遺物、歴史的に貴重な文書、図画等の資料は、どこにどのように保存、保管されているのか、また、その量、容積については、現在の保管量に加えて、今後増える量についても受入れ可能なスペースが確保されているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育委員会事務局次長・柴田君。

○教育委員会事務局次長（柴田 健君） ご答弁申し上げます。発掘等により出土した遺物や古文書等の資料につきましては、整理、分類の上、市内正上内の文化財管理センターに保管してございます。

その量としましては、出土遺物が約5,100箱、古文書等が約6,000点、民具は約1,000点あり、このほか、他市町村等から寄贈された調査報告書等を約1万3,000冊保管している状況でございます。

今後増える量へ対応するスペースでございますが、現在も毎年度約40か所から70か所程度の発掘が行われてございまして、また、民具等の寄贈の申出もございまして、スペース的な余裕としては、あまりない状況でございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 遺物、文書、図画は、どのような考えで、あるいは、基準に基づいて保存、管理しているのか、建物の耐震度や空調管理等の保存環境についてもお尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育委員会事務局次長・柴田君。

○教育委員会事務局次長（柴田 健君） ご答弁申し上げます。遺物、古文書等の保存、管理につきましては、温度が20度プラスマイナスの5度、湿度については55%プラスマイナス5%というのが一般的な基準としてございます。

先ほど申し上げました文化財管理センターは、旧給食センターとして転用した施設でございます。老朽化が著しく、温度、湿度等の管理はできていない状況でございます。また、お尋ねのあった耐震基準のほうも満たしていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 答弁をいただきましたが、保存管理、保管に関しまして、本来求められる適切な条件をほとんど満たしていないというように受け止めざるを得ません。遺物や文書、図画につきましては、あまり目立たないということもあってか、優先順位を語られることなく劣悪な環境下で管理、保管されてきたという感じを受けております。

それでは、具体的にお尋ねをいたします。現在の保存環境について、例えば漆紙文書、石岡市にとって貴重な財産ですけれども、漆紙文書など石岡市の文化財の保存管理方法を具体的に説明願います。

○議長（菱沼和幸君） 教育委員会事務局次長・柴田君。

○教育委員会事務局次長（柴田 健君） ご答弁申し上げます。漆紙文書につきましては、レプリカをふるさと歴史館と常陸風土記の丘の展示室において展示しているところでございますが、本物については、以前は文化財管理センターに保存しているものもございましたが、文化財管理センターの老朽化が著しい状況であるため、八郷総合支所内の倉庫に保管している状況でございます。

漆紙文書につきましては、非常に壊れやすいため、一つ一つ柔らかい綿でくるみ、個別に小さいケースに入れ、それを大きめの箱に入れて保管してございます。

なお、八郷総合支所内の倉庫は日光が当たらない場所でございますが、先ほど申し上げた温度などの基準については満たしているものの、湿度についての管理はできていない状況でございます。

また、古文書につきましては、順次、燻蒸等を行ってございますが、燻蒸後には密封性の高い保管庫に保存し、直射日光を避け、県文化課のアドバイスにより防虫剤を入れるなどの管理を行ってございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 常磐高速道路の工事に伴って発見された鹿の子遺跡で発掘された漆紙文書でありますけれども、県指定文化財となっております。漆紙文書そのものは全国で数多く発見されているということでもあります。県のホームページで、私、確認しましたところ、次のような記載がありました。鹿の子遺跡の漆紙文書は、790年のもので、出土品としては我が国最古のものだそうであります。人口集計文書からは、奈良時代末期の常陸の国の人口が22万と推定できることなど、非常に貴

重な資料であるというような記載がございました。そういった意味で、石岡市における漆紙文書の本物の保管環境は、残念ながらさんという言葉を使わざるを得ないのかなという思いであります。早急な改善をぜひ求めたいと思います。

ここで市長にお尋ねしたいと思うんですが、市長は、かつて教育委員でありましたので、市長が漆紙文書の保管状況を知っていたか知らないかはちょっと分かりませんが、今の教育委員会の答弁を聞いてどのように思われたのか、率直にお尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。私も教育委員として、そういう貴重な遺物があるということ認識はしてございました。しかしながら、その管理方法については、さぞしっかりと管理をされているんだろうなということを思ってまいりました。しかしながら、現状を見ますと、非常に管理としては至らない点があると、そういう認識を、今、持っているところでございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 漆紙文書が非常にいい例であるのでお尋ねしたわけでありませうけれども、ほかにも貴重な資料がたくさん石岡市の文化財指定等で行われているはずですので、それらも含めて、きちっとどのような保管体制が望まれるのか、これは文化庁のほうでも指針を出しているはずですので、それに基づいたものでないことはもう明確でありますから、早急に検討していただいて、壊れてしまったら、もう元に戻せないのが遺物であります。これ、人の命と同じだという認識でやってもらわないと石岡市にとって貴重な財産を後世につなげないということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、3番目、市民等からの貴重な資料の寄附申入れ、これも少なからず市に寄せられていると思います。数年前、近所の方が家を建て直す際にやはりそのような話がありまして、私も紹介した経験がございます。その際は、市のほうでの受入れはほとんどなかったというふうに聞いておりますけれども、代々受け継がれてきた歴史的にも貴重な資料が、その家庭の事情で廃棄せざるを得ないというような状況になった際に、例えば、歴史の研究者であるとか、あるいは、市の教育委員会に寄附や保存について相談がなされるケースがあるようでありますので、そのような場合、どのような対応をしているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育委員会事務局次長・柴田君。

○教育委員会事務局次長（柴田 健君） ご答弁申し上げます。市民等から文化財や民具等の歴史資料の寄贈のご相談をいただいた際には、まず、文化振興課の学芸員が現物を確認させていただき、必要に応じて文化財保護審議委員や専門家、県の文化財保護主事や県立歴史館の職員等にもご意見をいただきながら、石岡市の歴史との関連性や希少性を判断しまして、寄贈の受入れを行ってございます。

件数としましては、令和2年度が、民具、戦争資料等を6名の方から、令和3年度が、土器、書籍、写真等を12名の方から、令和4年度は、2月末時点で冠婚葬祭用

具、土器、古文書等を7名の方からご寄贈いただいております。このほか、現在2名の方からご相談をいただいている歴史資料の確認作業を行っているところでございます。

また、文化財等の所有者の方から保存についてご相談いただいた際には、例えば古文書であれば中性紙などで包装して保管する方法等の保存方法についての協議や、専門家をご紹介するなどのアドバイスを行っております。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 今回、この質問に当たり、実は動機づけとしましては、歴史的な研究者の方からお話をいただいて、実は、石岡市の遺物等について、自分のところに寄附したい、預かってほしいという相談が多数来ている、石岡市のほうではこれを預かるスペースがほぼほぼない、あるいは、そういった余裕がないようなので、本来であれば石岡市のほうで預かっていただけるような施設がないんでしょうかというようにその会話のやり取りの中で、今回、質問させていただいております。これ、研究者の方や協力してくれる方、あるいは、他市の博物館に保管しているという現状もあるようでありますので、その点、教育委員会は、どのような認識を持たれているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育委員会事務局次長・柴田君。

○教育委員会事務局次長（柴田 健君） ご答弁申し上げます。市民の中には、所有されている歴史資料について旧知の他市町村の研究者等へ寄贈されたり相談されることがあることについては認識しております。一般的に、研究者や学芸員は、歴史資料等の寄贈について相談された際には、歴史背景などからその歴史資料はどの市町村が寄贈を受けるべきか考え、当該市町村と連絡を取ることが多くございます。ただし、緊急性などについて鑑み、相談を受けた市町村が受け入れるケースもございますので、そういった場合には、当面は相談を受けた市町村が寄託を受けるという形式で預かり、後に、しかるべき市町村へ寄贈されることとなります。

当市においても同様の対応を行うことで貴重な歴史資料の保存を図っているところでございますが、ただいまご指摘のあった保存スペースの問題等で寄贈が懸念されるようなことであれば、早急にそういったスペースなどについても検討していく必要があると認識しております。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 石岡市にとりまして非常に貴重な資料が、個人の善意に頼っていたり、あるいは、他市の施設で預かってもらうという状況は、決して望ましいものではないと思います。失われてしまうよりはもちろんいいわけですが、ただ、現実問題として、先ほどの保管の環境が整っていないということになれば、預ける側のほうも心配になってしまう可能性も高いわけでありますから、そういった点も含めて、今後、十分にどうしたらいいのかをご検討いただきたいと思います。

次に、歴史的資産、遺物民俗資料、図画等につきまして、どのような展示、広報を石岡市ではされているのか。せっかくいいものがたくさんあるんですけれども、それを歴史愛好家の方や市民、あるいは、子どもたちに見ていただく、勉強していただくチャンスをつくっていかねば意味がありませんので、どのような展示、広報がされているのかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育委員会事務局次長・柴田君。

○教育委員会事務局次長（柴田 健君） ご答弁申し上げます。現在、歴史資料を展示している施設としまして、ふるさと歴史館、常陸風土記の丘の展示室、農村資料館において常時展示しております。

ふるさと歴史館では、市内の歴史的な出来事等について原始古代から現代を通史的に展示し、常陸風土記の丘展示室では、風土記の丘を造る際に発掘した宮平遺跡を中心に、旧石器時代から現代までの遺物等を遺跡ごとに展示しております。

農村資料室では、江戸時代以降の古文書や民具等を展示しておりまして、小学校の見学などでもご利用いただいております。

また、市内で出土した遺物や古文書、市民等からご寄贈いただいた歴史資料を活用しまして、テーマを決めた企画展を3か所の施設において定期的に行っております。

文化財等の貴重な遺物の広報につきましては、市民の皆様が文化財や歴史資料に興味をお持ちいただくことが保存、活用につながるものと考えておりまして、施設で展示のほか、文化財調査報告会や市民史跡巡り、発掘現場説明会など、市民の皆様が歴史を身近に感じられるイベントを開催してございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 本市が非常に古い歴史を誇っており、また、貴重な遺物等がたくさんあるわけでありまして。

一方で、石岡市自体は、交通の便がすこぶるいいということで、お客様をお迎えする環境もいいわけでありましてけれども、残念ながら、今、答弁いただいた施設が、いずれも狭くて、小出しにしながらの展示を繰り返しているのが現状のような気がいたしました。

その中でも、どのような工夫をして改善策を見いだしながら展示、広報しているのか、実態のほうを報告いただければと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育委員会事務局次長・柴田君。

○教育委員会事務局次長（柴田 健君） ご答弁申し上げます。現状としまして、今、議員からもご指摘いただきましたように、展示施設のスペースが限りがある状況でございます。そういった対応としまして、例えば、ふるさと歴史館における企画展を年4回開催するなど、1回の開催期間を短くして多くのテーマで展示できるよう、企画展の回数を増やしてございます。

なお、企画展の開催に当たっては、市報への掲載やポスター、チラシのほか、SNS等も活用して周知、広報を図っているところでございます。

このほか、学校教育でも活用していただけるよう校長会等で周知、広報を図ってお

り、地域の歴史を学ぶ授業へ文化振興課の学芸員を講師として派遣したり、農村資料室の民具について学校が見学に来る際には文化振興課の学芸員が説明を行うなど、子どもたちが歴史に触れる機会、そういった創出にも努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 3番目の博物館の建設についてお尋ねをいたします。

これまでいただいた答弁の数々から、職員の方々は一生懸命やられているとは思いますが、石岡市の歴史的な遺物、貴重な文書、図画に関する保護、保存、展示に対する考え方やこれまでの長年の取組、とても県唯一の歴史の里ですと誇れるレベルにないことが改めて認識させられるところであります。これまでに博物館的機能を有する建物を検討した時期もあったようですが、教育委員会は、なぜ博物館建設計画を策定していないのかお尋ねをしてみたいです。

○議長（菱沼和幸君） 教育委員会事務局次長・柴田君。

○教育委員会事務局次長（柴田 健君） ご答弁申し上げます。これまで文化財の保管に関しましては、文化財管理センターを収蔵施設として利用してまいりました。また、展示機能としては、ふるさと歴史館を利用し、石岡市の貴重な歴史遺産を市内外の皆様に紹介してきたところでございます。

一方で、ご指摘のあった石岡市博物館等個別施設計画においては、文化財管理センターの老朽化が進行しており、ふるさと歴史館も本市の歴史や民俗文化等を伝える施設として市内での再配置及び文化財管理センターとの一体化を検討することとなっております。この再配置に当たりましては、ほかの公共機関との複合化、または、市内の公共施設で空き施設となる建物への機能の移転などについても検討することとなっております。現状としましては、この石岡市博物館等個別施設計画に基づき、収蔵施設及び展示施設の展示機能の統合を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 答弁では、複合化あるいは既存施設、先ほども質問が出ていたようですが、例えば学校等の廃校に伴う施設を博物館的に利用しようというような検討のように聞いたところであります。

実際のところ、最初にお尋ねしたように、年々いろいろな歴史的に貴重な遺物が発掘され、あるいは、整理されて増えていくわけですね。一方、民間の方からの寄附などもあると。そういった中で、受け入れるスペースがないわけでありまして。

歴史の里ということで、石岡市は、それをキャッチフレーズに、観光、あるいは、石岡市の強みであるというようなことでアピールしているわけでありまして、その名に恥じない、あるいは、その名にふさわしい管理、公開を行う博物館の建設というのが本来あるべき姿ではないかと思うんでありますけれども、こちらについてお考えをお尋ねいたします。

○議長（菱沼和幸君） 教育委員会事務局次長・柴田君。

○教育委員会事務局次長（柴田 健君） ご答弁申し上げます。議員ご指摘のとおり、古文書などの資料の保管という点では十分ではない部分があるという認識のほうはございます。また、これらの資料は、将来さらに増加していくものと予想されます。今後、石岡市博物館等個別施設計画に基づき収蔵施設と展示施設の一体化を検討し、収蔵スペースを確保することにより資料の拡散を防ぎ、温度、湿度の管理や紙資料の燻蒸などを通して適正な文化財の管理を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 今後というお話をいただきましたけれども、今後となるというのかという話になってしまいますので、遺物の劣化、先ほどの漆紙文書だけではありませんけれども、劣化あるいは破損する前に、ぜひそういった施設の整備、あるいは、確保をお願いできればと思います。もうこれは替えの利かないものでありますので、よろしくをお願いします。

検討する施設、これは博物館建設ということで、私、申し上げておりますけど、市立の博物館ばかりでなくて、例えば県立博物館の誘致という考え方もあっていいんじゃないかと思います。当然、石岡市で取り組んでいるふるさと学習、これは非常に評価が高いわけでありまして、そのすばらしさや大切さを考えたときに、石岡市の強みを生かした歴史をしっかりと勉強できる、保護、保存できる施設の誘致、建設に目を向けていただきたいと思います。教育長のほうでお考えがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 教育長・岩田君。

○教育長（岩田利美君） ご答弁申し上げます。本市は、教育大綱において、ふるさとに学び夢にはばたく輝くひとづくりを掲げて取り組んでおります。平成28年から本市独自のふるさと学習テキストを作成しまして、ふるさと学習に取り組んでいるところでございます。

ふるさと学習においては、やはり豊かなこういった歴史の里であるということを生かしまして、ふるさと歴史館等の施設だけでなく、学校周辺の古墳、城跡などを実際に行って調べ、複数の学校間で調べたことを発表し合ったり意見を交換し合ったりするなどしてふるさとについての学びを深め、ふるさとに誇りを持つことができるよう取組を進めておるところでございます。

議員ご指摘のとおり歴史の里である本市は、子どもたちが学ぶ大変貴重な生きた教材にあふれております。こうした文化遺産などを活用しましてふるさと学習のさらなる充実が図れますよう、適切な収蔵施設、そして、展示施設の整備に努めてまいります。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 現状、展示施設が大型バスが入れない地域にあったり、あるいは、八郷の総合支所のほうで一部改修しましたので民俗資料などはそちらで図書館と併設で展示されており大分きれいになりましたけれども、基本的に学校も統廃合を

進めてクラスの数が増えているわけでありますから、バスを利用して校外学習、あるいは、そういった施設を見学する際に、やはり一体的に見られる、あるいは、バスで出かけられるというところに建つのが望ましいと思いますので、市長のほうからもご見解をいただければと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。本市に数多く存在する歴史資源は、本市のみならず、茨城県の中でも本当に貴重な歴史資源だと思っております。そういった歴史資源を保護、保存し活用していくことは、文化財にとどまらず、教育の観点、あるいは、観光地域づくりの観点、また、郷土愛を醸成する上でも重要であると認識しております。

私も、漆紙文書の状況、あるいは、文化財管理センターの状況を見てまいりまして、非常にこれはどうにかしなくちゃいけないと考えているところでございます。

市としましては、歴史上貴重な資料や市民の皆様からご寄贈いただいた資料等を保管している文化財管理センターの老朽化や余剰スペースについての課題、展示施設の充実を図るための課題の解決に努めているところでございますので、博物館につきましては、収蔵施設と展示施設の一体化、既存施設の利活用や施設の複合化、コスト、人員体制を含めまして総合的に検討を進め、体制整備を早急に来年度からしっかり進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 大きな施設の整備につきましては、当然お金もかかりますし補助事業を活用していただくということをお願いするわけでありますが、現実には今現在の、先ほど申し上げましたけど漆紙文書等の貴重な遺物につきましては、早急な何らかの対応をお願いできればと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、2つ目の質問です。土地利用の規制緩和についてお尋ねしてまいります。

こちらにつきましては、いろいろな観点から、今期定例会においても、これまでの議会においても、多くの議員が質問をされている部分であります。

石岡市内に家を建てたいと希望される方の中で、市街化調整区域等の規制があり断念せざるを得ず、小美玉市やかすみがうら市に土地を求めるケースが増えているようであります。石岡市は、人口減少が大きな課題となっている中で、人口増加のチャンス、みすみす失っているのではないかと危惧いたしております。

土地利用の規制緩和について執行部は、これまで、コンパクトシティを目指しているというような答弁をされてきました。そういった意味での規制緩和の動きは示されておりません。しかし、全国的にコンパクトシティが成功しているという例は、ほとんどないようであります。皆無に近いという状況であります。同様に、石岡市中心市街地活性化基本計画の目標達成は、困難な状況であります。市内に住宅を建てたいが土地の利用規制のために市外に住宅を求める方が数多くいる現実、これをどのように考えているのかについて質問をしてまいりたいと思います。

最初に、これまでの土地利用規制について確認してまいります。都市計画区域指定についてお伺いいたします。どのような考えで区域を指定しているのかお尋ねいたします。

○議長（菱沼和幸君） 都市建設部長・櫻井君。

○都市建設部長（櫻井正洋君） ご答弁申し上げます。本市では、石岡都市計画区域と八郷都市計画区域の2つの都市計画区域が併存している状況でございます。

まず、石岡都市計画区域につきましては、昭和23年に当時の石岡町全域3,173ヘクタールを都市計画区域として決定してございます。その後、石岡町が高浜町、関川村、三村と合併し石岡市になったことに伴い、昭和32年に当時の石岡市全域6,331ヘクタールまで都市計画区域を拡大し、現在の区域となっております。

また、昭和46年には、都市計画区域内の市街化圧力を適切に制御し計画的な土地利用を進めるために、市街化区域と市街化調整区域の区域区分、いわゆる線引きを行っております。

市街化区域につきましては、優先的、計画的に市街化を図る区域となっており、一方、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域となっておりますが、現在、石岡都市計画区域の面積6,331ヘクタールのうち、市街化区域が1,110ヘクタール、市街化調整区域が4,921ヘクタールとなっております。

さらに、市街化区域内での合理的な土地利用を図るために、住居、商業、工業など、建てられる建築物の種類などを定めた用途地域を市街化区域内に設定してございます。こちらは、当初、昭和41年に5種類の用途地域を決定し、その後、都市計画法改正により用途地域の種類が増えたことに伴い、平成8年には12種類に用途地域の細分化を行うなど、これまでに8回の変更を行ってまいりました。

次に、八郷都市計画区域でございますが、こちらは、平成4年に当時の八郷町全域から国有林などの区域を除いた1万3,552ヘクタールを都市計画区域として決定してございます。八郷都市計画区域につきましては、市街化区域と市街化調整区域の線引きは行っていない状況でございます。

用途地域につきましては、平成10年に八郷の中心部である柿岡地区の一部204.6ヘクタールに6種類の用途地域を決定しまして、その後、平成24年に3種類に変更を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 2つ目、区域指定についてお尋ねしてまいりたいと思います。

市街化調整区域の土地利用規制を一部緩和するような形で平成22年に区域指定をされたということでありますので、どのような考えに基づいてこちらの指定を行ったのかお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 都市建設部長・櫻井君。

○都市建設部長（櫻井正洋君） ご答弁申し上げます。本制度は、都市計画法第34条第11号及び第12号の規定に基づき、市街化調整区域のあらかじめ指定した区域

において、申請者の出身要件を問うことなく、誰でも住宅や小規模な店舗などが建築できる制度となっております。

区域指定の設定基準につきましては、集落内で一定数の建物の連坦が取れていることや、道路、排水などのインフラが一定水準整備されていること、また、区域内に農振農用地や災害ハザードエリアを含まないこととなっております。

本市においては、石岡市と八郷町の合併後の平成22年に石岡都市計画区域と八郷都市計画区域との土地利用格差の是正や市街化調整区域内の既存集落の維持、保全を目的として本制度を導入しております。

現在の指定地区につきましては、市街化区域の1キロメートル圏内に位置する11号区域としまして、染谷地区、北府中地区、杉並・杉の井・行里川地区、東府中・八軒台地区、東大橋地区、中津川地区の6地区、市街化区域から1キロメートル以上離れています12号区域としまして、三村地区、石川地区、井関地区で6地区、全体で計12地区を指定している状況でございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 区域指定、市街化調整区域内にあって、市街化区域から1キロ圏内、あるいは、一定程度住宅が建つ既存集落の維持保全のために指定したというようなご説明いただきました。

最近5年間で、この12地区で新たな住宅が何軒程度建設されているのか、また、将来は市街化区域になることを想定、あるいは、目指しているのか、こちらについても考えがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 都市建設部長・櫻井君。

○都市建設部長（櫻井正洋君） ご答弁申し上げます。まず、平成30年度から現在までの過去5年間の区域指定の申請件数でございます。11号区域の6地区では、自己用住宅が46件、共同住宅が5件、計51件で、年間平均10件程度となっております。

12号区域の6地区では、自己用住宅は7件、共同住宅がゼロ件、計7件で、年間平均は1件程度となっております。

また、区域指定制度により、市街化調整区域であっても、あらかじめ指定したエリアにおいては建築は許可している状況でございます。将来的な市街化区域への編入は想定しておりません。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 分かりました。

次に、都市計画税についてお尋ねをしてみたいです。

都市計画区域内に石岡市は都市計画税を賦課しておりますので、この都市計画税徴収の目的をお伺いしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 財務部長・佐谷戸君。

○財務部長（佐谷戸美紀君） ご答弁申し上げます。都市計画税の徴収目的についてでございますが、地方税法及び石岡市都市計画税条例に基づきまして、市が行う都市計画事業や土地区画整理事業に必要な費用に充てるため、都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地及び家屋の所有者に対して課する目的税でございます。

以上です。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 次に、都市計画税の利活用、どのようなものに活用されているのかお尋ねいたします。

○議長（菱沼和幸君） 財務部長・佐谷戸君。

○財務部長（佐谷戸美紀君） ご答弁申し上げます。都市計画税の利活用につきましては、都市計画税は目的税であることから都市計画事業と区画整理事業に充当されなければならないものとされてございます。

その利活用につきまして、令和4年度の当初予算で申し上げますと、都市計画事業を推進するための計画策定等の経費、下水道事業特別会計の繰出金、街路事業、街路都市公園整備に充てた市債の償還費、石岡駅東土地区画整理事業に充てた市債の償還費の大きく5つの事業に充当してございます。これらの事業の合計額13億3,026万9,000円の一部に都市計画税の現年課税分4億4,200万4,000円を充当してございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 区域の撤廃を行った場合、規制撤廃、都市計画税の約4億円を失うということが想定されます。これだけ見れば非常に大きい数字であります。例えば都市計画区域の撤廃によりまして市街化調整区域等の土地利用規制も撤廃されることとなりますと、土地の利用規制がなくなりまして地価が上がり、経済が活性化し固定資産税に変動があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（菱沼和幸君） 財務部長・佐谷戸君。

○財務部長（佐谷戸美紀君） ご答弁申し上げます。特に試算はしてございませんが、例えば、現在の市街化区域を維持したまま都市計画税をなくした場合ですと、都市計画税がなくなることで納税者の税負担が軽くなることから、議員さんおっしゃったように、例えば民間の土地取引が今より多くなって地価なども上がる、市場が活性化されますので地価等も上がりまして、住宅地等の開発が進んで、その結果として固定資産税が増収につながる可能性はあると思います。

また、一方で、市街化区域を廃止しまして、いわゆる線引きをなくした状態になりますが、現在の市街化区域内にあります例えば宅地並みに課税されております畑とか山林につきましては、一般の農地とか山林になりますので、その分につきましては、固定資産税は下がってくるものとなりますので、固定資産税が下がると。

また、片や、現行の市街化調整区域の制限がなくなることから建築等の制限がなく

なりますので、例えば、交通アクセスのよいエリアなどでは、かえって住宅とか企業とかの開発が進みまして、結果として固定資産税の増収につながる可能性もあるのではないかと。プラスの面、マイナス面、両方の影響があるものと存じます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ありがとうございます。ちょっと無理な質問をしてしまいましたけれども。

3番目の土地利用の規制による利益についてお尋ねしてまいります。

まず、最初に、コンパクトシティの取組効果、こちらについて何うわけでありますけれども、市は、これまで、その土地利用規制の撤廃に対する市議会からの質問に対して、コンパクトシティを目指すので、それは難しいというような答弁を繰り返してきたわけであります。いつ頃から、このコンパクトシティを目指してまちづくりをしているのか。これまでの期間で目に見えて効果があったのか、もし事例があればお尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 都市建設部長・櫻井君。

○都市建設部長（櫻井正洋君） ご答弁申し上げます。本市では平成31年3月に石岡市立地適正化計画を策定し、コンパクト・プラス・ネットワーク型のまちづくりを推進しております。

本市では今後も人口減少が予測されているため、将来、市街地での人口密度が低下していった場合、スーパーマーケットや病院などの生活利便施設が市街地から撤退し、市民の生活利便性が低下する可能性が出てまいります。そのため、本計画では、今後の人口減少下においても持続可能なまちづくりを進めるため、市街化区域の拠点となる場所において、商業、医療、福祉などの生活サービス機能や住まいを計画的に誘導するとともに、公共交通の見直しや充実により生活サービス機能にアクセスしやすい環境を整えることを目指しているところでございます。コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を実現することで、生活サービス施設の維持や市民の生活利便性でのメリットやインフラ整備に係るコストの低減など、財政的なメリットがあると考えてございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） コンパクトシティ、いつ頃からという問いに関しましては、平成31年3月ですか、立地適正化計画というようなことで答弁いただきましたけど、議会の会議録を確認しましたら、このような記録が残っていました。コンパクトシティの概念に関しては、平成13年の中心市街地活性化基本計画に反映されている。これは、平成18年に当時の教育次長が議会で答弁しております。だからこそコンパクトシティだとは申し上げませんが、その後、平成27年には今泉市長がコンパクトシティに関係する計画を立てるという発言もしておりまして、既に10年以上前から、こちらについては、いろいろなところで意識してまちづくりを進めてきたの

かなということで受け止めております。

効果についてお尋ねしましたがけれども、こちらについては、ある意味、可能性の答弁なんですよね。そうなるんじゃないか、そうなるのが望ましいという答弁ばかりで、実際に効果があったような事例は示されていないと私は受け止めました。

石岡市がコンパクトシティ化を目指す、答弁ではコンパクト・プラス・ネットワークという答弁でありましたが、その目指す地域の状況であります。家を建てたい、住みたいという方々の欲求に応える立地条件、環境が整っているようには私自身は思えないところがあります。区域指定になっている地域でも、狭隘道路が非常に目立って利用されていない土地がたくさんあるはずで、特に道路は、車1台がようやく通過できるような道路が多くて、住宅建設をちゅうちょする方も多いと聞いております。このほかにも、若干地価が高いということもあります。希望する面積が確保できない。これらの理由によって、市街化調整区域内に建設用地を探す中で法規制により断念され、小美玉市や笠間市に新たな住まいを設ける方が少なからずいるという話を多く聞いているところであります。

コンパクトシティを目指すとする理念、目標に合わせた政策として、狭隘道路の解消や幹線道路の整備費用をコンパクト・プラス・ネットワークのエリア内に投資しているのか、それもあまり目に見えて大きなものではないという感じを受け止めております。このコンパクトシティを目指す中で、どのような投資をしているのかお尋ねをしてまいりたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 都市建設部長・櫻井君。

○都市建設部長（櫻井正洋君） ご答弁申し上げます。議員ご指摘の地区の狭隘道路につきましては、現在、整備事業を進めているところでございます。

最初に、石岡地内の市道A3156号線、石岡中央青果地方卸売市場裏でございますが、拡幅を進めており、令和5年度に用地買収を行う予定となっております。計画延長156メートル、幅員4メートルで整備予定となっております。

次に、同じ石岡地内の市道A0110号線、泉町交差点付近におきましては待避所整備を進めており、令和5年度に工事を発注する予定となっております。計画延長は20メートル、幅員4メートルで整備の予定となっております。

次に、杉並四丁目地内の市道A3057号線、荒金跨線橋の南側付近でございます。拡幅を進めております。令和4年度に240メートル区間の路線測量及び設計を実施いたしました。令和5年度におきましては、境界確認を進めてまいりたいというふうに考えております。計画延長は約500メートル、幅員4.5メートルを予定しております。

最後に、杉の井地内の市道A3082号線、グラントマト石岡店北西付近の拡幅を進めております。令和4年度から工事に入っております。来年度以降も計画的に工事を進めてまいります。路線延長470メートル、幅員5メートルで整備予定となっております。

以上のように、現在、事業化されている延長の合計は約1.1キロメートルとなり、徐々にではありますが狭隘道路の解消に向け事業を実施しております。

今後とも、引き続き道路の改良に努め、新たな住宅が立地しやすい環境づくりを進

めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 答弁いただきましたけれども、全体の量から見ると僅かな面積、あるいは、僅かな予算という感じが否めないのかなという気がいたします。

そこで、土地利用規制の見直しについて具体的にお尋ねいたしますけれども、人口減少が著しい石岡市、これはもう皆さん否定しないと思います。コンパクトシティ化を目指しても、中心市街地活性化基本計画第3期で示されました平成20年度の居住人口は4,850人、中心市街地のこれは人口です。令和元年度では3,782人に減っておりまして、10年間で約1,000人の減少、78%まで落ち込んでいます。石岡市の平成20年4月の人口は8万1,951人。これが令和元年4月では7万4,939人となっております、91.4%に減少しております。ということは、中心市街地は、より減少率が高くて、10年間で先ほど申し上げたように78%に減っておりますので、13%も余計に減っているということになります。ですから、このことから、コンパクトシティの目標は達成できておらず、絵に描いた餅になっていることが分かるのではないのでしょうか。

石岡市総合計画では、人口減少、少子高齢化、関係人口増加への対策を特別枠で掲げておりまして、コンパクトシティという理想的なまちづくりを追い続けた結果、他市よりも人口減少率が大きい流れを抑制できておりません。これは、昨日の一般質問の先輩議員も質問されておられたような状況であります。土地利用の規制を維持し続けて、今後も漫然と人口減少を容認するまちづくりを進めるのか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 都市建設部長・櫻井君。

○都市建設部長（櫻井正洋君） ご答弁申し上げます。令和2年度に実施しました都市計画基礎調査の結果では、石岡都市計画区域における市街化区域内の宅地化率は約60%となっており、市街化区域内では、まだ有効活用されていない土地が相当数あるものと推察するとともに、先ほどご説明しました区域指定制度により市街化区域以外の土地についても活用が可能となっている状況でございます。

また、仮に線引きを廃止するなど土地利用規制を緩和した場合には、住宅が市域全体に低密度に拡散するためインフラの集中投資が難しくなり、これまで以上にインフラ整備にかかるコストが上昇することが想定されております。

以上のことから、本市としまして、現在の市街化区域を維持しつつ、道路、下水道などのインフラ整備や定住促進、空き家対策など、施策を実施しながら市街化区域での定住人口増加を目指し、今後も都市計画を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） おっしゃることはよく分かるんですけども、であるならば、狹隘道路をどんどん拡幅して、空いている用地に住宅を建てたいという思いのま

まに建てられるような環境を私はつくるべきだと思うんですね。そこに投資しないで受け身なので、多分難しいと思います。

あくまでも想定されるという答弁でありますので、私も1つの仮説で申し上げたいと思います。市内に50の住宅関係者がいるとします。これはあくまでも仮定であります。住宅を建設したいと相談に来る方の中で、毎年2組は、石岡市の市街化調整区域、あるいは、先ほど申し上げたように狭隘道路の関係でうちが建てづらいということで、笠間市、あるいは、小美玉市に住宅を建てるお客様がいるとします。これも仮定。合計100名、流出するわけですね、毎年。これが夫婦なら、200名が市外に流出します。前に一般質問で、私、申し上げたんですが、今現在、夫婦から生まれる子どもの数は約2名。これは50年前からほぼ変わっていませんので、10年間のスパンで考えると、2,000名から4,000名の人口を石岡市は失うことになりかねません、というか、なっておりますね、既に。年間100件が10年たつと1,000件分の固定資産税を失うことになります。また、住民税も同様です。固定資産税10万、住民税10万、合わせて20万円の100件分が複利的に積み重なっていくわけでありまして。初年度は、都市計画税約4億円、先ほど財務部長のほうからも答弁ありましたけれども、約4億円がマイナスの税収となりますが、10年後を計算しましたら、この差が年間約2億3,000万まで圧縮されます。実際、財務部長から答弁がありましたようなことを勝手に都合よく解釈させていただくと、固定資産税の路線価の評価見直しによって、10年後の収支では、もしかするととんとんになっている可能性が高いです。当然、これ、年数重なれば、税収的にはプラスに働きます。その上、人口は2,000人から4,000人、これは10年間ですけど、減らないという計算が成り立ってしまいます。土地の利用規制の見直し、撤廃が、ある意味、劇薬であることはよく分かっております。全国的に目を向ければ、成功している例もあるようであります。何をやっても人口減少が止められない、あるいは、周辺の自治体から比べても人口の減少率の高い石岡市、一体どうしたらいいかと考えたときに、チャレンジするその気持ちがないのか、あるいは、チャレンジして何とかそれを食い止めようという思いがないのか、こちらについては市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） 土地利用規制の緩和についてご答弁申し上げます。議員ご指摘のとおり、現在の人口減少下において、市として様々な手段を講じながら人口増加を目指すことは、大変重要なことであると認識してございます。

一方、土地利用規制に関しましては、規制緩和によって生じるデメリットもことから、本市が掲げているコンパクト・プラス・ネットワークの理念、これは4年前に策定しました理念でございます、それに基づいてインフラ整備や居住環境の改善に取り組んでいきたいと思っております。

しかしながら、社会情勢の変化に対応していかなければならない、そして、科学的根拠、データをきっちり取った上で何が一番この石岡市にとっていい方向性なのかと、そういったものを常に考えながら、石岡市に住みやすく住んでみたいと思ってい

ただけるようなまちづくりを進めてまいりたいと思っております。しっかり議員ご提案の内容などについても検討させていただきたいと思っております。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 住宅関係作業に従事されている方々複数から何度も何度もそういう話を聞かされていますと、我々は当然分からないわけですね。いつの間にか引っ越して他市に住まいを設けられている方々の実情をよく分かっていませんので、そういう計算も、多分、市は、統計的なデータ調査もされていないと思います。ですから、そういった面も含めて十分に検討していただいて、既存の制度を守り続けることが石岡市にとって本当に利益なのかどうか。短期的には逆に言うと効果があって、長期的にはマイナスになってしまうかもしれませんけど、現状は背に腹は代えられないといえますか、人口減少がそのまま行ったら本当に町がなくなってしまう可能性もありますので、そういったところも含めて、若い方々がいっぱい来てくれれば逆に活性化するんじゃないかと思っておりますので、よろしくご検討のほど、お願いしたいと思います。

次に、最後の質問になります。乗合いタクシーの定時巡回運行についてであります。乗合いタクシーの運行方法の一部が3月から変更されまして、乗りたいときに予約に応じて随時運行をキャッチフレーズとして広報されております。利用者からの予約が取れない、あるいは、時間どおりに運行しないなどの意見に配慮した変更だと思えますけれども、利用者の多くは、定時制と巡回制を求めておられる方が多いと私は認識しておることから、質問させていただきます。

最初に、運行方法について、現在……。現在といえますか、3月になりましたので、これまでの運行方法について、予約方法であるとかルート設定であるとかについてお尋ねをしてみたいと思えます。

○議長（菱沼和幸君） 都市建設部長・櫻井君。

○都市建設部長（櫻井正洋君） ご答弁申し上げます。石岡市乗合いタクシー運行事業の運行方法でございます。

石岡乗合いタクシーにつきまして、石岡市社会福祉協議会が実施します事業に市から補助をする形で実施をしている状況でございます。市内を10人乗りの車両が5台、15人乗りの車両が4台、計9台の車両が運行しており、午前8時15分便を始発に、午前9時便、10時便と1時間ごとに午後5時便まで、計10便を運行しております。

利用者の方は、電話にて希望日の5営業日前から当日運行便の30分前までの間で乗車が可能であれば、予約ができます。

配車計画は、社会福祉協議会において配車システムで管理をしております。また、既存のバス路線、柿岡から石岡駅方面との両立のため、乗合いタクシー路線バスを乗り継いでご利用いただいた方には、柿岡から石岡駅方面の運賃の上限を500円にする割引制度を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） これまで制度の内容を変えながら今に至っているわけであり
ますけれども、当然、その中で利用者の声を何度か聞いておられるはず
です。どのような声が寄せられているのかお尋ねしてまいります。

○議長（菱沼和幸君） 都市建設部長・櫻井君。

○都市建設部長（櫻井正洋君） ご答弁申し上げます。利用者の方からは、予約の電
話がつながりにくいや予約が取りにくいなどのご意見やドライバーの運転マナーにつ
いてのご意見、定時巡回運行してほしいとのご意見をいただいているところでござい
ます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 次に、今回、運行方法を若干変えるというようなことで広報
されておられます。3月から変更される運行方法についてお尋ねをいたします。

○議長（菱沼和幸君） 都市建設部長・櫻井君。

○都市建設部長（櫻井正洋君） 3月から開始しております運行方法についてご答弁
申し上げます。運行台数や運行エリアをそのままに、配車システムにNTTドコモに
よるAI配車システムを導入いたしました。これまでは、各車両の配車計画は、オペ
レーターが作成し、各便の出発30分前に各車両に送付していました。このことか
ら、効率的な配車計画は、各オペレーターの経験に大きく依存することがありまし
た。

現在稼働中のAI配車システムでは、時間便を廃止したことで車両の現在位置から
乗車可能な時間をAIが計算し、乗車可能時間をお客様に提案した上で予約を受け付
けることができ、時間便制度を廃止したことで、利用者の方には、今までよりも可変
的な予約を取っていただくことが可能であると考えております。

また、スマートフォンを使用する高齢者の方も増えていることから、インターネッ
トでの予約も可能としております。

引き続き電話予約も可能であり、予約方法の選択肢を増やし、予約の電話がつなが
りにくいことがある現状を改善したいと考えております。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 改善の効果がどれほどあるのかは今後に委ねたいと思いま
すけれども、次に、運賃収入と経費についてお尋ねをいたします。収支がどのようにな
っているのか、運賃の積算根拠、あるいは、委託料の積算根拠、広告収入、また、実
際赤字でしょうから、その赤字補填の部分がどのくらいあるのかについてお尋ねをし
たいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 都市建設部長・櫻井君。

○都市建設部長（櫻井正洋君） ご答弁申し上げます。まず、運賃の算出といたしましては、同一地区内の料金は、アンケートによる聞き取りによって算出しました300円、地区をまたぐ料金は、当時の柿岡から石岡駅までの路線バス運賃550円を参考に500円と設定しております。

委託費等についてでございます。運行経費は、車両借上料、オペレーターの人件費、配車システムの保守リース料、事務費、管理費、租税公課費等を含んだ額を算出しております。また、広告収入につきましては、今のところ、募集等は行っておりません。

車両が平日のみの借上げのため、他の用途にも利用することから恒常的にステッカー一等を貼ることはできないなど難しい面がありますが、他の自治体の事例等を研究してまいりたいと考えております。

また、赤字の部分でございます。補助金として社会福祉協議会に支出をしております。直近5年間の実績といたしましては、平成29年度は、運行経費6,469万9,000円、運賃収入が869万9,000円、補助額5,600万円、平成30年度は、運行経費6,595万2,654円、運賃収入851万5,000円、補助額5,743万7,654円、令和元年度は、運行経費6,521万6,268円、運賃収入798万1,000円、補助額5,955万9,856円、令和2年度、運行経費6,622万7,856円、運賃収入666万8,000円、補助額5,955万9,856円、最後、令和3年度になります、運行経費が6,698万4,492円、運賃収入737万8,000円、補助額5,960万6,492円となっております。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） ここ数年は6,000万に近い額での補助額を出されているということが分かりました。

先ほど、広告についてはやっていないというような答弁いただきましたけれども、ぜひ、これ、磁石のステッカーみたいなものもあると思いますので、切り貼りは……。貼り付けて剥がすということはできると思いますので、平日のみはそれで使わせていただいて、休日にはステッカーを剥がせばいい話なので、それで年間例えば100万、200万上がれば、その分で何か別なこともできると思いますので、ぜひ広告収入については、今後、取り入れていただきたいと思います。

次に、定時巡回運行に向けた検討や考えということで、こちらにつきましては、冒頭申し上げたように、今の予約方式、個人宅にお迎えに行くやり方について、時間が見えないので何とかしてほしいと、できれば定時性、巡回性を持ったバスのような形で利用させてほしいという方の意見が非常に多いんですね。もちろん足腰の弱い方は自宅まで迎えに来ていただけるというのは、これはもうメリットであることは間違いないんですけれども、そういった意味では併用的な考え、そういったことを検討する余地があるのか、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（菱沼和幸君） 都市建設部長・櫻井君。

○都市建設部長（櫻井正洋君） ご答弁申し上げます。石岡市乗合いタクシー運行事業は、平成15年9月から平成19年3月まで運行しておりました石岡市巡回バス事業に代わる事業として、平成18年10月から運行を開始してございます。

石岡市巡回バス事業では、石岡地区内で5路線の運行を実施しておりました。その中で、交通不便地区の全てを解消することができなかったことや高齢化に伴う移動制約者の方への対応が課題となり、ドア・ツー・ドアの新たな交通システムとして乗合いタクシー運行事業が開始されましたが、現在でも年に数件の巡回バスに対する要望やご意見もいただいているところでございます。

そのような要望に対応するため、令和3年度からグリーンスローモビリティ事業の実証実験運行を実施しており、定時運行や巡回運行へ活用可能性を検証しております。

まずは、今回の新システム導入において、市内全域の方にご利用いただける乗合いタクシー運行事業がより便利なものとなるように努めていくとともに、グリーンスローモビリティなどの新たな取組を含めた定時定路線運行を併せて検証していくことで、利便性の高い交通体系の構築に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） いろいろ工夫されているということは分かるんですけども、先ほど申し上げたように自宅の前まで来てくれる方式をよしとする方もいらっしゃるが、片や、決まった時間に決まった路線上で乗降車、乗り降りができる巡回バス方式を希望される方もいらっしゃるのが現状であります。6,000万近い経費を毎年出している、今後もしかしすると増え続けるのかもしれないけれども、そういった中で、どのような方式を取るかというのは非常に難しい経営判断ということになるとは思いますが、駅、あるいは、公共施設、病院、観光施設等を巡回する定時制を持たせた路線をできれば試験的に運行していただいて、乗車率の問題も多分出てくるとは思いますが、利用者の声にまずは応えていただけないかなと思っております。こちらについて市長の考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（菱沼和幸君） 市長・谷島君。

〔市長・谷島洋司君登壇〕

○市長（谷島洋司君） 乗合いタクシー運行事業についてご答弁申し上げます。議員ご指摘のとおり、今後ますます高齢化が進む中で様々な移動手段の提供が求められると想定されます。そのような中、この3月から乗合いタクシーにAI配車システムを導入し、既存の移動手段の利便性の向上に努めているところでございます。

今後は、グリーンスローモビリティなど新たな手段の検証などを踏まえて、利用者のニーズに合ったよりよい交通体系の構築に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（菱沼和幸君） 都市建設部長・櫻井君。

○都市建設部長（櫻井正洋君） すみません、先ほどの経費の部分で訂正をお願いしたいと思います。令和元年度の補助額を5,955万9,856円と答弁いたしましたが、正しくは5,723万5,268円でございます。おわびして訂正申し上げます。

○議長（菱沼和幸君） 6番・櫻井 茂君。

〔6番・櫻井 茂君登壇〕

○6番（櫻井 茂君） 市長からも答弁をいただきました。ユーザーの考え方は様々ですので、その考えの中で、どのように整合性を求めていくか。一方で、今、ありましたように6,000万近いお金を毎年支出しているわけでありますので、有効に使っていただいて、かつ、乗車率を高めるため、先ほど申し上げたように観光施設、あるいは、病院というところを入れていくことで病院に通うお年寄りは乗りやすくなるでしょうし、一方、観光施設等を回っていただければ、先ほどの歴史の関心の質問もさせていただきますけれども、市内を訪れる歴史愛好家の方もちょっと離れた場所まで出かけられる等の可能性も増えてくるわけでありますので、いろいろな可能性を含めて、ぜひ定時制、巡回制を持ったバスの導入に向けての検討をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。